

第4次六ヶ所村総合振興計画
【実施計画】
(令和3年度～令和5年度)

令和3年3月
六ヶ所村

第4次六ヶ所村総合振興計画

第1章 個性豊かで多様な産業を育てる

第1節 第1次産業の振興

後期基本計画									
章	節	主な取組	主な取組(細分類)	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分	
1	1	1.農業の振興	1) 担い手の育成・確保と営農指導の充実・強化	農業次世代人材投資資金補助金事業(国庫補助分)	経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して、青年就農給付金(最大1,500千円/年)を給付する。	農林水産課	継続	3 ~ 5	給付金(農林水産省)
				農業次世代人材投資資金補助金事業(村単独分)	青年就農給付金事業にかさ上げ助成する。 ※ 基本額:月額45,000円、配偶者加算:月額22,500円、児童加算:月額10,000円	農林水産課	継続	3 ~ 5	一般財源
				六ヶ所村認定農業者協議会補助金事業	農業の担い手である認定農業者で構成する認定農業者協議会の活動に助成する。	農林水産課	継続	3 ~ 5	一般財源
				六ヶ所村青年農業経営者協議会補助金	若手農業者で構成される成年農業経営者協議会による、農業知識と技術の向上など農業経営に必要な能力を身につけるための活動に対し補助金を交付する。	農林水産課	継続	3 ~ 5	一般財源
				農業支援員設置事業	大都市圏等から本村に移住して就農する者に対して農業支援員を委嘱し、農家の新たな担い手を確保する。	農林水産課	継続	3 ~ 5	特別交付税
				六ヶ所村施設園芸研究会補助金	施設園芸を通じた周年農業を定着させるため、高収益作物の栽培技術確立を目指す取組みに対し、助成する。	農林水産課	継続	3 ~ 5	一般財源
				スマート農業推進事業	自動走行農機等を導入する農業者に対し、その一部を補助する。 ・ガイダンスシステム及びドローン 1/3補助(上限100万円) ・ドローン操作資格 1/2補助(上限10万円)	農林水産課	新規	3 ~ 5	一般財源
		2) 農地の基盤整備	農道整備事業	村内各地の碎石農作業道の簡易舗装を実施し、農業生産基盤の向上を図る。	農林水産課	継続	3 ~ 5	一般財源	
			中山間地域等直接支払交付金事業	農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するため、交付金を交付する。	農林水産課	継続	3 ~ 5	交付金(青森県)	
			多面的機能支払交付金	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に支援する。 負担区分(国1/2、県1/4、村1/4)	農林水産課	継続	3 ~ 5	交付金(農林水産省)	
			営農指導の充実・強化	上北地域県民局農業普及振興室、農業協同組合等と連携を深めながら、指導力や情報発信力を強化し、農業者への経営指導の徹底を図る。	農林水産課	継続	3 ~ 5	-	
		3) 畜産業の振興	酪農振興センター施設等改修事業	農作業機械の更新と牛舎屋根等の改修を実施する。	農林水産課	継続	3 ~ 5	一般財源	
			自給飼料増産体制の構築事業	農地基盤整備事業実施後の活用について、飼料作物の増産や新規需要米(WC・S・SGS)の作付を行い自給飼料の増産体制を整えるための業務を支援する。	農林水産課	継続	3 ~ 5	-	
			公共牧場管理事業	二又・出戸両牧場の施設・機械・草地について適正に管理する。	農林水産課	継続	3 ~ 5	一般財源	
			畜産ヘルパー利用助成金	国の助成対象である事由以外の事由(傷病や冠婚葬祭等)により利用した、畜産ヘルパー利用料金の1/2を助成する。	農林水産課	継続	3 ~ 5	一般財源	
		4) 環境と調和した畜産経営の推進	自給飼料生産性向上事業補助金	国の草地生産性向上対策事業による草地更新に要する費用に対して嵩上げ補助するとともに、同事業の対象外となる草地更新に要する費用に対して補助する。	農林水産課	継続	3 ~ 5	一般財源	

後期基本計画										
章	節	主な取組	主な取組(細分類)	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分		
1	1	2.森林の保全と自然に親しむ環境づくり	2)	緑に親しみやすい環境づくり	出戸地区森林空間公園維持管理事業	出戸地区森林空間公園において、下刈を行う。年2回実施。	農林水産課	継続	3 ~ 5	一般財源
				倉内地区環境保全林公園維持管理事業	倉内地区環境保全林公園において、下刈を行う。北側1区2区、南側1区2区に分け4年に1度行う。	農林水産課	継続	3 ~ 5	一般財源	
				花苗等購入助成事業	村内各自治体や小中学校での緑化推進を目的とした花苗等の購入について助成する。	農林水産課	継続	3 ~ 5	一般財源	
	3.水産業の振興	1)	漁場環境の保全と資源管理	人工魚礁整備事業	主力魚種であるイカ釣り漁業の漁獲高が減少傾向にあることから、ヤリイカ産卵礁を設置し、漁場整備を進める。	農林水産課	継続	29 ~ 3	電源立地地域対策交付金	
				六ヶ所村青年漁業経営者協議会補助金	若手漁業者で構成される青年漁業経営者協議会の活動に助成する。	農林水産課	継続	3 ~ 5	一般財源	
				漁業振興対策助成事業	不漁対策・漁船修理等に係る経費の助成をする。	農林水産課	継続	3 ~ 5	一般財源	
				稚魚放流事業	馬門川、老部川、市柳川の3ヶ所で、小学生を対象に稚魚の放流体験事業を行う。	農林水産課	継続	3 ~ 5	一般財源	

第4次六ヶ所村総合振興計画

第1章 個性豊かで多様な産業を育てる

第2節 商工業の振興

後期基本計画									
章	節	主な取組	主な取組(細分類)	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分	
1	2	1生活を支える商業	1) 経営の安定化	六ヶ所村経営安定化対策資金保証料補給事業	県経営安定化サポート資金特別保証制度要綱 経営安定枠により融資を受けた村内中小企業者の信用保証料を全額負担する。	政策推進課	継続	3 ~ 5	一般財源
				六ヶ所村事業活動応援資金保証料補給事業	県事業活動応援資金特別保証融資制度要綱 事業活動枠により融資を受けた村内中小企業者の信用保証料を全額負担する。	政策推進課	継続	3 ~ 5	一般財源
				小規模事業者経営改善資金利子補給事業	日本政策金融公庫の融資制度の利用者で一定の要件を満たしている方に対し、返済利息を補給する。ただし、同一事業者への利子補給は36月分を上限とする。	政策推進課	新規	3 ~ 5	一般財源
				産業振興促進事業(半島振興法)	村産業振興促進計画に沿って導入された設備に係る固定資産税について不均一課税措置を講ずる。	政策推進課	新規	3 ~ 5	-
				商工業推進事業	六ヶ所村商工会が実施する経営改善普及事業(指導事業費、記帳継続指導等)に対し、補助金を交付する。	政策推進課	継続	3 ~ 5	一般財源
			2) 地域内消費の推奨	消費拡大助成(ふるさと商品券)事業	六ヶ所村商工会が実施する「ふるさと商品券発行事業」に対し、補助金を交付する。	政策推進課	継続	3 ~ 5	一般財源
				買い物支援サービス事業	六ヶ所村商工会が実施する買い物支援サービス事業に対し、補助金を交付する。	政策推進課	新規	3 ~ 5	一般財源
				「ありがとう」の見える化事業	保護者等へのプレゼント用として、小学5年生及び中学2年生の児童生徒を対象に六ヶ所村産の花を配布する。	政策推進課	新規	3 ~ 5	一般財源
				2.持続可能で働きやすい環境づくり	1) 人材確保・育成	産業協議会補助金	六ヶ所村産業協議会の実施する講座等各種事業に対し、補助金を交付する。	政策推進課	継続
	六ヶ所村新規学校卒業生雇用奨励事業	村内に住居登録がある新規学校卒業生又は六ヶ所高等学校を卒業した者を雇用した事業主に対して奨励金を交付する。	政策推進課			継続	3 ~ 5	一般財源	
	人材確保マッチング支援事業	県公式就職サイト「Aomori Job」をはじめ、「青森の会社」「あおもりくる」などの求人サイトの紹介・利用促進等を行う。	政策推進課			新規	3 ~ 5	-	
	インターンシップ促進事業	村内企業等におけるインターンシップ(就業体験)の機会を提供する。	政策推進課			新規	3 ~ 5	-	
	出稼労働者援護対策事業	出稼労働者の健康診断費用に対して助成する。	政策推進課			新規	3 ~ 5	一般財源	
	2) 企業の生産性向上	先端設備等導入促進事業(生産性向上特別措置法)	対象企業の先端設備導入計画を認定することにより、村の計画に沿って設備投資した新規導入設備の固定資産税にかかる課税標準額が3年間1/2に軽減される。		政策推進課	新規	3 ~ 5	-	
		原子力発電施設等立地地域振興事業(原発立地特措法)	原発立地特措法に基づき、導入された設備に係る固定資産税について不均一課税措置を講ずる。		政策推進課	新規	3 ~ 5	-	
		地域未来投資促進事業	県の承認を受けた地域経済牽引事業により導入された設備に係る固定資産税について不均一課税措置を講ずる。		政策推進課	新規	3 ~ 5	-	
		在宅/オフィス外勤務(テレワーク)推進事業	あおもり働き方改革推進企業認定制度等と連携し、テレワーク等の新しい働き方の紹介・制度導入促進等を行う。	政策推進課	新規	3 ~ 5	-		

第4次六ヶ所村総合振興計画

第1章 個性豊かで多様な産業を育てる

第3節 地域資源を活用した観光・交流産業の振興

後期基本計画									
章	節	主な取組	主な取組(細分類)	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分	
1	3	1地域価値の向上	1) 地域内連携による地域力向上	特産品販売施設管理運営事業	指定管理者の(一社)六ヶ所村観光協会により、施設管理、村特産品等の販売を行う。	政策推進課	新規	3 ~ 5	一般財源
				地域経済循環創造事業	地域資源を活かした先進的で持続可能な事業を実施しようとする民間事業者等に対し、補助金を交付する。	政策推進課	新規	3 ~ 5	地域経済循環創造事業交付金
				新創業利子補給事業	日本政策金融公庫の融資制度の利用者で一定の要件を満たしている方に対し、返済利息を補給する。ただし、同一事業者への利子補給は36月分を上限とする。	政策推進課	新規	3 ~ 5	一般財源
				創業支援資金保証料補給事業	県事業選ばれる青森への挑戦資金特別保証融資制度要綱により融資を受けた中小企業者の信用保証料を県負担後の全額を負担する。	政策推進課	継続	3 ~ 5	一般財源
				地域特産物ブランド化促進事業(特産品開発促進事業補助金)	地域の生産者団体等が取り組む、組織化支援、備品等購入支援、販売活動支援等に要する経費の助成をする。	農林水産課	継続	3 ~ 5	一般財源
				六ヶ所村6次産業化活動助成金	農林漁業者又は農林漁業者が商工業者と連携して取り組む6次産業化に資する事業を支援する。	農林水産課	継続	3 ~ 5	一般財源
			2) 宿泊機能の強化	宿泊施設誘致推進事業	六ヶ所村宿泊施設誘致研究会の活動を通し、宿泊施設の誘致を戦略的に実施する。	政策推進課	新規	3 ~ 5	一般財源
		2.地域ブランドづくり	1) 地場産品・サービスのPRの推進	特産品PR事業	六ヶ所村商工会の実施する特産品PR事業に対し、補助金を交付する。	政策推進課	新規	3 ~ 5	一般財源
	ふるさと納税返礼事業			ふるさと納税者に対し、村特産品・サービスを返礼品として贈呈する。	政策推進課	継続	3 ~ 5	一般財源	
	「ろっかしょ応援大使」によるPR事業			六ヶ所村に深い理解と認識を持ち、観光振興、企業誘致に積極的な者に対し、「ろっかしょ応援大使」を委嘱し、村の情報発信を行う。	政策推進課	継続	3 ~ 5	一般財源	
			2) 情報発信・交流機会の創出	祭・イベント企画運営事業	「楽しむべ！フェスティバル」「産業まつり」をはじめとする各種イベントの企画・運営を委託する。	政策推進課	継続	3 ~ 5	一般財源
	地域のちからプロジェクト			地域のちからプロジェクト推進メンバーのもと、魅力的な商品づくり、人財育成を行う。	政策推進課	新規	3 ~ 5	一般財源	
	観光情報等発信事業			観光パンフレットの制作・配布、るぶ等情報誌掲載、催事出展などの情報発信を行う。	政策推進課	新規	3 ~ 5	一般財源	
	村特産品ECサイト運営事業			(一社)六ヶ所村観光協会により、インターネット上での村商品・サービスの販売を行う。	政策推進課	新規	3 ~ 5	一般財源	
わかさぎ釣り臨時駐車場等整備事業	内沼におけるわかさぎ釣り用の臨時駐車場及び仮設トイレを整備する。			政策推進課	新規	3 ~ 5	一般財源		

第4次六ヶ所村総合振興計画

第1章 個性豊かで多様な産業を育てる

第4節 企業・研究機関誘致の推進

後期基本計画										
章	節	主な取組	主な取組(細分類)	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分		
1	4	1.企業・研究機関の誘致の推進	1) むつ小川原開発の推進	むつ小川原開発地区の利用促進	むつ小川原開発推進協議会等を通じ、総合的な施策の展開、調整、点検等を行う。	政策推進課	継続	3 ~ 5	一般財源	
				むつ小川原港利活用の推進	むつ小川原港を利用した産業立地やプロジェクト誘致等、利用促進に係る各種事業の支援を行う。	政策推進課	継続	3 ~ 5	一般財源	
			2) 我が国のエネルギー安定供給への貢献	原子力広報・調査等事業	住民を対象とした原子力発電施設等見学会の開催、原子力知識普及のためのパンフレット等の作成、原子力講座等を実施する。	政策推進課	継続	3 ~ 5	広報・調査等交付金	
				次世代エネルギーパーク事業	構成施設・事業所見学の予約受付、案内、広報業務等を委託する。	政策推進課	継続	3 ~ 5	一般財源	
				原子力研究開発施設立地自治体協議会	原子力研究開発施設が立地する自治体として、今後の原子力研究開発の推進や人材育成、地域振興策など、共通する様々な課題の解決に向け、国及び関係機関との意見交換や国及び国会議員への要望活動を実施する。	政策推進課	新規	3 ~ 5	一般財源	
				新エネルギー等広報事業	尾駈レイクタウン北地区のスマートハウスを活用し、村民及び来村者に向けたエネルギーに関する情報展示等を行う。	政策推進課	新規	3 ~ 5	一般財源	
				エネルギーの地産地消システムの確立に向けた調査・実証	再生可能エネルギー事業者との協力体制構築及び情報収集を行い、必要に応じてエネルギーの地産地消確立に向けた実証試験等を実施する。	政策推進課	継続	3 ~ 5	-	
				再生可能エネルギー等実証事業の誘致	村内の協力体制構築及び国内外の動向を把握するとともに、村の強み・特性を整理して情報発信することで、誘致活動を行う。	政策推進課	継続	3 ~ 5	-	
				3) ITER 計画の推進と核融合研究施設の立地促進	核融合原型炉の誘致活動	核融合に関する広報活動を行い、地域住民・地元企業の理解促進を図るとともに、国内外の各関係機関へ誘致活動を行う。	政策推進課	継続	3 ~ 5	-
			ブローダーアプローチ活動、ポストBA活動の支援		BA運営委員会、ITER計画推進連絡協議会(文科省主催)、青森県ITER計画推進会議等に参加し、情報共有・協議等を行うとともに、研究者等の住居確保等研究活動の側面支援を行う。	政策推進課	継続	3 ~ 5	-	
			短期滞在型宿泊施設「六迎館」		村内外からの研究者、研修者等に対して短期滞在型の宿泊施設を提供する。	政策推進課	新規	3 ~ 5	一般財源	
			4) 新たな産業の創出	サテライトオフィス誘致事業	サテライトオフィス誘致戦略等を策定し、受入体制の構築及び誘致活動を実施する。	政策推進課	新規	3 ~ 5	一般財源	
				企業立地意向調査事業	全国約10,000社を対象としたアンケート調査や立地意向のある企業へのヒアリング等の誘致活動を実施する。	政策推進課	新規	3 ~ 5	一般財源	
			2.産業の基盤整備	1) 企業優遇制度の充実	工場等設置奨励事業	村誘致企業に対し、固定資産税の課税免除、普通財産の貸付、雇用奨励金の交付及び福利厚生施設奨励金の交付等の奨励措置を講ずる。	政策推進課	継続	3 ~ 5	一般財源
					企業誘致促進事業	村誘致企業に対し、事業用燃油(A重油)の購入費用の一部を補助する。	政策推進課	新規	3 ~ 5	一般財源
誘致企業貸付金	村誘致企業に対し、運転資金を無利子・無担保で貸し付ける。	政策推進課			新規	3 ~ 5	一般財源			

第4次六ヶ所村総合振興計画

第2章 未来を支える人と文化を育てる

第1節 教育環境の充実

後期基本計画										
章	節	主な取組	主な取組(細分類)	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分		
2	1	1. 幼児教育の充実	1) 認定こども園の拡充	(仮称)泊こども園整備事業	(仮称)泊こども園の開設に向け、工事、認可手続き、各種開設準備を行う。	子ども支援課	継続	30 ~ 3	三法交付金	
			2) 情操教育の充実	木育事業	1歳児に対し県産材木製玩具を配布する誕生祝い品事業、上質なおもちゃとの出会いを提供し森林や木のことについて知る木育キャラバン、木製玩具で遊ばせる意義等を伝える木育人材要請講座を実施する。	子ども支援課	継続	3 ~ 5	青森県元気な地域づくり支援事業費補助金	
	2	1)	2. 学校教育の充実	1) 就学環境の整備・充実	入学祝金交付事業	村立小・中学校に入学する新1年生の保護者に対し祝金を交付する。	学務課	継続	3 ~ 5	一般財源
					学校給食費無償化事業	村立小・中学校に在籍している児童・生徒の学校給食費を全額免除(村内に住所を有する者の子弟)する。	学務課	継続	3 ~ 5	一般財源
					小・中学校スクールバス運行事業	各小・中学校学区へのスクールバスを運行する。 ①尾駸小・第一中学区 ②南小・第二中学学区 ③千歳平小学区	学務課	継続	3 ~ 5	一般財源
					千歳平小学校新築事業	千歳平小学校の校舎及び講堂の新築並びに旧校舎の解体を行う。	学務課	継続	3 ~ 4	一般財源
		2)	2)	教育の質の向上	学力向上実践モデル校事業	村内小中学校からモデル校を指定し、モデル校は学力向上のための指導方法や効果的な教育機器の活用等について、研究・実践に取り組み、成果を報告する。教育委員会は、指定校に対して専門家の派遣、先進校視察に係る旅費の支給、教育機器導入等の支援を行う。	学務課	継続	3 ~ 5	一般財源
					教員研修	教員としての指導力及び実践力を高めるため、教員等を対象に望ましい学級経営や教科経営、更に生徒指導等に関する研修を行う。	学務課	継続	3 ~ 5	一般財源
					村費負担教員の配置	児童・生徒の学力の向上や自主的学習意欲の向上を図るため、村費負担教員を各校へ配置する。	学務課	継続	3 ~ 5	一般財源
					ICT機器の更新の検討	電子情報ボード、タブレットの耐用年数経過による更新の検討を行う。	学務課	継続	3 ~ 3	一般財源
					村内学力検査	より短いスパンで児童・生徒の学習内容の定着状況を把握し、以後の指導に資するために、年1回の学力調査を実施する。	学務課	継続	3 ~ 5	一般財源
					各種検査委託事業	児童・生徒を対象にした各種検査を実施する。検査種類…知能検査(全校)・CRT検査(希望校)・NRT検査(希望校)・QU・hyperQU(希望校)・進路適性診断(希望校)	学務課	継続	3 ~ 5	一般財源
					環境・エネルギー教育推進事業	児童生徒を対象にエネルギー関連施設の見学や体験学習を実施するとともに、各小中学校に対し補助金を交付する。	学務課	継続	3 ~ 5	一般財源
					3)	3)	教職員等の住環境の整備・充実	各校教員住宅改修等事業	老朽化した教員住宅の改修等工事を行う。	学務課
		3	1)	3. 進学・就学支援体制の充実	1) 特別支援教育の充実	児童生徒・教職員健康診断	児童生徒及び教職員の心身の健康保持・増進のため、定期健康診断を実施し、その結果に基づいた適切な事後指導及び健康管理をする。	学務課	継続	3 ~ 5
特別支援教育就学奨励費補助	特別支援学級在籍児童生徒の保護者に対して、就学に必要な経費(学用品費、修学旅行費等)の補助をする。					学務課	継続	3 ~ 5	補助金(文部科学省)	
要保護及び準要保護児童生徒援助費補助	経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費、修学旅行費、医療費等を補助する。					学務課	継続	3 ~ 5	補助金(文部科学省)	

後期基本計画									
章	節	主な取組	主な取組(細分類)		主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分
2	1	3.進学・就学支援体制の充実	2) 高等教育就学の充実	六ヶ所村高等学校通学費等補助金交付事業	六ヶ所村から六ヶ所高等学校以外の高等学校に通学する生徒の通学費等に対して補助金を交付する。	学務課	継続	3 ~ 5	一般財源
				六ヶ所高等学校スクールバス運行事業	六ヶ所高等学校のスクールバスを運行する。	学務課	継続	3 ~ 5	一般財源
				奨学資金貸与事業	高等学校・専門学校・短期大学・大学・大学院進学者への奨学金(月額貸与、入学一時金)を貸与する。	学務課	継続	3 ~ 5	一般財源
			3) 進学奨励(人材育成)事業	進学奨励事業	高等学校、短期大学等、高等専門学校及び専修学校に在籍する方に対し5万円、大学の学部等に在籍する方、大学の学部と同等と認める教育機関に在籍する方又は大学院に在籍している方に対し10万円交付する。	総務課	継続	3 ~ 5	一般財源(人材育成基金)

第4次六ヶ所村総合振興計画

第2章 未来を支える人と文化を育てる

第2節 生涯学習・スポーツの振興

後期基本計画										
章	節	主な取組	主な取組(細分類)	主な事業内容		担当課	新規・継続	実施年度	財源区分	
2	2	1生涯学習の推進	1) 学習意欲の啓発	家庭教育学級	親子のふれあいに関すること、基本的な生活習慣の形成に関すること、乳幼児の健康や安全に関すること、子どもの成長と家庭の役割に関すること、現代的課題に関すること等の学習会を実施する。		社会教育課	継続	3 ~ 5	一般財源
			2) 生涯学習機会の充実	生涯学習イベント きらきらライフフェスティバル	著名人による講演会や県内ハンドメイド作家等による体験型ワークショップを実施する。		社会教育課	継続	3 ~ 5	一般財源
				成人講座	講師を招き、成人向けの各種講座を開催する。		中央公民館	継続	3 ~ 5	一般財源
	2生涯スポーツの振興	1) 健康で活かに満ちた地域形成	軽スポーツ・レクリエーション大会	①グラウンド・ゴルフ ②ふらばーのバレーボール ③ニュースポーツ体験コーナー ④体力・運動能力調査コーナー		社会教育課	継続	3 ~ 5	一般財源	
			六ヶ所エネルギーパークマラソン大会	①ハーフマラソンの部 ②5kmの部 ③3kmの部		社会教育課	新規	3 ~ 5	一般財源	
			スポーツ指導者研修会事業	村内のスポーツ少年団、学校部活動、スポーツ協会所属団体の指導者・スタッフを対象に、運動生理学、スポーツ医学、栄養学、心理学、法学、バイオメカニクス等の専門講師を招聘し、研修会を年2回程度開催する。		社会教育課	新規	3 ~ 5	一般財源	

第4次六ヶ所村総合振興計画

第2章 未来を支える人と文化を育てる

第3節 地域文化の創造

後期基本計画										
章	節	主な取組	主な取組(細分類)	主な事業内容		担当課	新規・継続	実施年度	財源区分	
2	3	1.文化創造の推進	1) いきいきとした文化活動の拡充	村民文化祭	村民の芸術作品の展示、体験コーナー及び文化団体の芸能発表を行う。		社会教育課	継続	3 ~ 5	一般財源
			2) 郷土理解の促進	郷土塾	郷土の料理や歴史について学ぶ機会を提供する。		社会教育課	継続	3 ~ 5	一般財源
			3) 文化活動団体の支援	文化協会補助事業	文化活動の推進、文化団体の援助、文化団体相互及び他団体との連絡強調、その他文化振興に関することに対して支援する。		社会教育課	継続	3 ~ 5	一般財源
	2.郷土文化の継承	1) 郷土芸能文化の保存と活用	民俗芸能団体活動補助事業	郷土芸能文化を継承していくために、芸能団体の保存活動、芸能発表会、人材育成に対して支援する。		社会教育課	継続	3 ~ 5	一般財源	

第4次六ヶ所村総合振興計画

第2章 未来を支える人と文化を育てる

第4節 人材育成の推進

後期基本計画									
章	節	主な取組	主な取組(細分類)		主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分
2	4	1.担い手・リーダーの育成	1) 児童に対する意識啓発の促進	ジュニアリーダー研修会	集団生活の中でそれぞれが役割をもち、体験活動を通してリーダー育成のための研修を行う。	社会教育課	継続	3 ~ 5	一般財源
			2) 人材育成事業	人材育成事業	大学院、職業能力開発校、看護師又は保健師学校、医学部、保育士又は保育教諭学校等の修学に係る費用や、留学、国家資格取得、啓発講座の受講等に係る費用の一部助成を行う。	総務課	継続	3 ~ 5	一般財源(人材育成基金)
		2.青少年の健全育成推進	1) 社会環境浄化活動の支援	青少年健全育成事業	青森県青少年健全育成推進員が有害図書類を取り扱う営業所若しくは自動販売機など青少年に有害な社会環境の浄化のため、又はこれに関連して行う自主規制の促進のため、県等と協力し啓蒙活動を行う。	社会教育課	継続	3 ~ 5	一般財源
			2) 生徒指導推進	生徒指導推進協議会補助	児童・生徒の健全育成と非行の未然防止のため、小・中学校と各関係機関で構成される生徒指導推進協議会に対し、補助金を交付する。	学務課	継続	3 ~ 5	一般財源
		3.国際化を見据えた人材育成	1) 国際化に柔軟に対応できる人材の育成	国際交流推進委員会事業	友好交流先韓国襄陽郡との異文化交流(高校生)・サッカー交流(小学生)、友好都市ドイツヴァーレン市高校生(語学教室生徒と他国の日本語教室生徒含む)とのインターネット・手紙での交流を行う。	国際教育研修センター	継続	3 ~ 5	一般財源
			2) 小・中学生海外体験学習事業	小・中学校海外体験学習事業	「21世紀を担う人材育成」をテーマに小・中学生がオーストラリアとアメリカで体験学習を行う。	学務課	継続	3 ~ 5	一般財源
			3) 外国語教育の推進	外国語指導業務委託	各小中学校及び子ども園にALTを派遣し、児童生徒・園児への外国語の授業を行う。	学務課	継続	3 ~ 5	一般財源
		4.キャリア教育の推進	1) 東北大学キャンパス体験事業	東北大学キャンパス体験事業	東北大学オープンキャンパスに合わせたキャンパスツアー及び大学教授からの実験授業を体験する六ヶ所高校交流事業を実施する。	政策推進課	継続	3 ~ 5	むつ小川原地域・まちづくり支援助成金
			2) 夢を育む科学教室・小学生理科出前授業	東北大学小学生理科出前授業	東北大学の協力のもと、各小学校を訪問し科学に関わる実験授業を行ってもらうことにより、小学生の科学に対する興味・関心を喚起し、将来の進路選択に役立てる。	学務課	継続	3 ~ 5	一般財源
			2) 夢を育む科学教室・小学生理科出前授業	室蘭工業大学交流事業	室蘭工業大学の協力のもと、各小・中学校に訪問し、日頃の授業と実際の「ものづくり」がどう結びつくか体験しながら理解する。	学務課	継続	3 ~ 5	一般財源

第4次六ヶ所村総合振興計画

第3章 共に健康でいきいきした暮らしを創る

第1節 健康づくりの推進

後期基本計画									
章	節	主な取組	主な取組(細分類)	主な事業内容		担当課	新規・継続	実施年度	財源区分
3	1	1.健康管理体制の充実(健康寿命の延伸)	1) 健康意識の向上	健康づくり促進事業	特定健康診査受診者と複合健診受診者および健診結果説明会参加者に対し、健康増進商品券もしくは健康増進施設利用券を交付する。	保健相談センター	継続	3 ~ 5	一般財源
				健康教育	COPD予防、ロコモティブシンドローム予防、歯周疾患予防、薬飲み方やポリファーマシーについての講演を実施するとともに健康づくりカレンダーを作成・配布する。	保健相談センター	継続	3 ~ 5	県補助金
				健康相談	健診結果で要指導の判定を受けた方を対象に、生活習慣の改善について保健指導を実施する。	保健相談センター	継続	3 ~ 5	県補助金
				啓発活動	講演会、健康ポスターの展示、健康食の試食、身体機能チェック、健康相談等を実施する。	保健相談センター	継続	3 ~ 5	一般財源
				健康づくりポイント事業	18歳以上の村民を対象とし、健康づくりに関する事業(健康課、福祉課、社会教育課、保健相談センター)への参加や、個人の健康増進に関する取組の実践、健康指標の改善について、共通のカードにポイントを付与する。	保健相談センター	新規	3 ~ 5	一般財源
			2) 早期発見・早期治療の推奨	集団健診	村内4会場において、特定健康診査、後期高齢健康診査、肝炎検査、腹部超音波検査、骨密度検査、肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・卵巣がん・乳がん検査を実施する。	保健相談センター	継続	3 ~ 5	県補助金、電源立地地域対策交付金
				個別健診	国民健康保険加入者及び後期高齢者医療保険加入者、生活保護受給者を対象に、委託医療機関で健診(胃・肺・大腸・前立腺・乳・子宮・卵巣がん検査、腹部超音波検査、骨密度検査)を実施する。	保健相談センター	継続	3 ~ 5	一般財源
				脳検診	25~74歳の住民を対象にし、隔年で、委託医療機関で検診を受ける時の費用の一部(自己負担5,000円)を助成する。	保健相談センター	継続	3 ~ 5	一般財源
				歯周疾患検診	歯周疾患検診(40、45、50、55、60、65、70歳)、後期高齢者歯科健診(75歳以上)の方を対象に、委託医療機関において、口腔内の状態の確認と歯科保健指導を行う。	保健相談センター	継続	3 ~ 5	県補助金
				がん検診助成事業	医療機関や検診機関において個別にがん検診を実施した者(胃がん、大腸がん、肺がん、前立腺がん、子宮がん、乳がん、卵巣がん、ピロリ菌検査:年齢・性別に応じて制限あり)に対し、検診料金を助成する。	保健相談センター	継続	3 ~ 5	一般財源
			3) 特定健診受診率等の向上	特定健康診査等事業	40歳から74歳までの国民健康保険被保険者、75歳以上の後期高齢者医療被保険者を対象に、無料で健康診査を実施する。また、特定保健指導の必要となる被保険者に対し指導を実施する。	健康課	継続	3 ~ 5	国民健康保険保険給付費等交付金特別交付金・後期高齢者健康診査等受託事業収入
				4) 感染症予防対策の充実	定期予防接種	委託医療機関において予防接種(四種混合、不活化ポリオ、二種混合、MR、日本脳炎、BCG、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘、B型肝炎、ロタ、子宮頸がん、高齢者肺炎球菌、高齢者インフルエンザ)を実施する。	保健相談センター	継続	3 ~ 5
			任意予防接種助成事業		委託医療機関において、1歳から64歳のインフルエンザと風疹予防接種を実施する。	保健相談センター	継続	3 ~ 5	電源立地地域対策交付金

後期基本計画										
章	節	主な取組	主な取組(細分類)	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分		
3	1	2.健康づくりの推進	1)	バランスのとれた食生活習慣・運動習慣の定着	食育推進事業	年長児、学童、生徒、その保護者を対象とした、調理実習や学習会を行う。	保健相談センター	継続	3 ~ 5	一般財源
					栄養教室	成人を対象とした、調理実習や学習会を行う。	保健相談センター	継続	3 ~ 5	県補助金
					運動推進事業	講習会(筋力UP教室・マッスルズコンディショニング教室)を開催する。	保健相談センター	継続	3 ~ 5	県補助金
			2)	受動喫煙の防止や禁煙支援体制の充実	禁煙外来治療費助成事業	禁煙外来受診者で禁煙治療を終了した者を対象に、禁煙外来治療に要する費用(医療費の自己負担額)の全額を助成する。	保健相談センター	継続	3 ~ 5	一般財源
					3)	心の健康づくりに関する啓発活動と支援体制の充実	こころの健康づくり講習会	悩みやSOSに気づき専門機関等へつなぐために、必要な知識や面接技術を学ぶ講座を実施する。	保健相談センター	継続
			啓発活動	自殺予防週間、予防月間に広報活動を実施するとともに、こころの健康づくり講座を開催する。			保健相談センター	継続	3 ~ 5	県補助金
	3.母子保健の推進	1)	母子保健体制の充実	妊婦支援事業	母子健康手帳交付時に、健康状態を確認し適切な保健指導の実施、妊婦保健指導報告書の発行、パンフレット及び記念品を配布する。また、妊娠7カ月時に、ママ元気メールと禁煙メールを送付する。	子ども支援課	継続	3 ~ 5	一般財源	
				妊婦委託健康診査	妊婦委託健康診査受診票を発行し、委託医療機関で妊婦健診を実施する。	子ども支援課	継続	3 ~ 5	電源立地地域対策交付金	
				乳児委託健康診査	乳児一般委託健康診査受診票を発行し、委託医療機関で乳児健診を実施する。	子ども支援課	継続	3 ~ 5	電源立地地域対策交付金	
				乳幼児健診	4カ月・1歳6カ月・3歳児健診における身長体重測定・内科診察・歯科診察・栄養相談・個別相談の実施及び乳幼児相談、7カ月・1歳児健診、5歳児発達相談においては身長体重測定・個別相談等を行う。また、2歳児歯科健診、ワッ歯ッ歯むし歯0教室において、歯科健診・フッ素塗布等を行う。	子ども支援課	継続	3 ~ 5	一般財源	
				家庭訪問	家庭訪問し、妊産婦の健康状態の把握と生活指導、児の健康状態の把握と育児支援を実施する。	子ども支援課	継続	3 ~ 5	一般財源	
				妊婦歯科健診	妊婦歯科委託健康診査受診票を発行し、委託医療機関で個別の歯科健診と歯科指導を実施する。	子ども支援課	継続	3 ~ 5	一般財源	
				妊婦交通費助成	妊婦健診を受ける際に係る交通費を補助する。(1回につき 2,000円で14回上限)	子ども支援課	継続	3 ~ 5	一般財源	
				特定不妊治療費給付事業	特定不妊治療費の助成を行う。(1回につき 150,000円で10回上限)	子ども支援課	継続	3 ~ 5	一般財源	
マタニティ教室				妊娠中の過ごし方や新生児についての講話、栄養指導、沐浴体験、妊婦擬似体験を行う。	子ども支援課	継続	3 ~ 5	一般財源		
親子ふれあい事業				子どもの発達を促すための方法について、リトミック教室、ベビーマッサージ教室、アフターピクス教室を取り入れ実施する。	子ども支援課	継続	3 ~ 5	一般財源		
学校保健との連携事業	乳幼児健診において、全中学3年生を対象にふれあい体験を実施する。小学・中学・高校生を対象に要望に応じ健康づくりに関する講話を実施する。	子ども支援課	継続	3 ~ 5	一般財源					
産婦健康診査助成事業	産婦健康診査費用の全額助成を行う。(1回の分娩につき 2回上限)	子ども支援課	新規	3 ~ 5	一般財源					
新生児聴覚スクリーニング検査助成事業	新生児聴覚スクリーニング検査費用の全額助成を行う。(新生児1人につき 1回)	子ども支援課	新規	3 ~ 5	一般財源					

第4次六ヶ所村総合振興計画

第3章 共に健康でいきいきした暮らしを創る

第2節 高齢者福祉の充実

後期基本計画									
章	節	主な取組	主な取組(細分類)	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分	
3	2	1.高齢者福祉、介護サービスの充実(安心できる暮らしの実現)	1) 地域包括ケアの推進	配食サービス支援事業	1日1食を週5日の範囲内で、配食サービス利用者の居宅に訪問し配食提供するとともに、当該利用者の安否確認の実施を行う。	福祉課	継続	3 ~ 5	地域支援事業交付金
				生活支援体制整備事業	地域に不足するサービスの創出や関係者間のネットワーク構築などの役割を持つ生活支援コーディネーターの配置、地域づくりにおける意思統一や情報交換の場となる協議体の設置等に取り組む。	福祉課	継続	3 ~ 5	地域支援事業交付金
				認知症施策推進事業(認知症サポーター養成事業)	社会全体で認知症の人々を支えるため、認知症サポーター養成講座を実施し認知症に関する正しい知識や予防方法、対応方法など、認知症の普及啓発に努める。	福祉課	継続	3 ~ 5	地域支援事業交付金
				在宅医療・介護連携推進事業	地域の医療・介護関係者による会議の開催、在宅医療・介護関係者の研修等を行い、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制を構築する。また、介護・医療サービスマップを作成する。	福祉課	継続	3 ~ 5	地域支援事業交付金
				地域ケア会議推進事業	地域包括支援センターが主催し、医療・介護等の多職種が協働し、定期的に個別事例の検討や地域課題の把握・検討等を行うことで、地域のネットワーク構築、マネジメント支援、地域課題の解決と資源開発等を推進する。	福祉課	継続	3 ~ 5	地域支援事業交付金
				認知症施策推進事業(認知症初期集中支援チーム)	認知症の人や家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し早期診断・早期対応に向けた支援を行う。また、「認知症初期集中支援チーム検討委員会」において、チームの設置及び活動状況について検討を行う。	福祉課	継続	3 ~ 5	地域支援事業交付金
				認知症施策推進事業(認知症地域支援推進員の活動)	認知症地域支援推進員を配置し、社会全体で認知症の人々を支えるための周知活動や認知症予防、早期発見のための取組等を行う。また、認知症の予防から進行状況に合わせた対応などを示した認知症ケアパスを作成する。さらに、認知症高齢者自立度Ⅱa以上の方の名簿を作成し、介護保険サービス利用していない方に関して状況把握を行い、必要に応じてサービスにつなげる。	福祉課	継続	3 ~ 5	地域支援事業交付金
				認知症施策推進事業(徘徊高齢者等家族支援事業)	認知機能の低下がみられ、徘徊のおそれのある高齢者等を介護している家族に対して、全地球測位システムを貸与し、徘徊した場合に所在を早期に把握する。	福祉課	継続	3 ~ 5	地域支援事業交付金
				認知症施策推進事業(徘徊SOSネットワーク事業)	徘徊高齢者等の把握、関係機関による緊急連絡体制及び支援体制の構築、地域における徘徊高齢者等とその家族等への支援及び事業の周知及び啓発を行う。	福祉課	継続	3 ~ 5	地域支援事業交付金
				認知症施策推進事業(認知症カフェ運営事業)	認知症カフェを設置し、認知症の人が自ら活動し楽しめる内容を提供するとともに利用者相互の交流機会の確保及び利用者からの相談に対する適切な支援を行う。また、認知症に関する正しい知識の普及啓発を行う。	福祉課	継続	3 ~ 5	地域支援事業交付金
				認知症高齢者等個人賠償責任保険事業	認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱa以上の認知症等高齢者を対象とし、個人賠償責任保険料について負担する。	福祉課	継続	3 ~ 5	一般財源
成年後見制度利用支援事業	成年後見申立てに係る審判請求費用及び成年後見人、保佐人、補助人に係る報酬に対して助成する。	福祉課	継続	3 ~ 5	地域支援事業交付金				

後期基本計画									
章	節	主な取組	主な取組(細分類)	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分	
3	2	1.高齢者福祉、介護サービスの充実(安心できる暮らしの実現)	2) 介護保険・介護予防サービスの充実	介護予防事業	各地域において高齢者を対象とした介護予防事業(運動・口腔ケア・低栄養予防・認知症予防等)を実施する。	福祉課	継続	3 ~ 5	地域支援事業交付金
			3) 介護サービス等の質の確保	介護福祉士実務者研修事業	介護分野の国家資格である介護福祉士の知識・技術の向上が不可欠であることから、介護の現場でキーバンソンとして活躍するための幅広い知識と技術を習得する、介護福祉士実務者研修を実施する。	福祉課	継続	3 ~ 5	一般財源
	2.高齢者の生きがいづくりの推進(潤いのあるいきいきとした生活の実現)	1)	高齢者の生きがいづくりの推進	住民主体通いの場支援事業	公民館等で地域の高齢者の通いの場を確保する。介護予防に資する住民運営の通いの場の活動を支援する。	福祉課	継続	3 ~ 5	地域支援事業交付金
				高齢者等無料入浴事業	ろっかぼっか、老人福祉センター、地域交流ホーム、泊ふれあいセンターの4施設において高齢者等に対して無料入浴を実施する。	福祉課	継続	3 ~ 5	青森県核燃料物質等取扱税交付金
				老人クラブ事業	老人クラブ活動についての助成を行い、社会参加の促進、地域とのつながりの保持、体力の維持・向上を図る。	福祉課	継続	3 ~ 5	青森県老人クラブ補助金
		2)	高齢者の社会参加の促進	高齢者就労支援事業	シルバー人材センターを通し、高齢者自らの生きがいのサポート及び地域の孤立化の解消のため、高齢者の能力を活用した就労支援をする。	福祉課	継続	3 ~ 5	一般財源

第4次六ヶ所村総合振興計画
第3章 共に健康でいきいきした暮らしを創る
第3節 地域福祉の充実

後期基本計画										
章	節	主な取組	主な取組(細分類)	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分		
3	3	1.保育サービスの充実	1) 保育サービスの充実	乳児保育事業	全てのこども園において、生後2ヶ月を超えた保育を必要とする乳児の保育を行う。	子ども支援課	継続	3 ~ 5	-	
				一時預かり保育事業	保育所等を利用していない未就学児を対象に、保護者の私的な理由等による一時保育及び在園児対象の一時預かりを行う。	子ども支援課	継続	3 ~ 5	国・県補助金	
				病後児保育事業	病気の回復期であり、集団生活が困難及び保護者の都合等により家庭での育児が困難な、生後6ヶ月以上の乳幼児を、保育士と六ヶ所村地域家庭医療センターの看護師等が連携して一時的に保育・看護を行う。	子ども支援課	継続	3 ~ 5	国・県補助金	
				休日保育の試行	保育士の確保等休日保育の実施に向けた検討を行い、実施可能と判断された場合には試行を経て本格実施へ移行する。	子ども支援課	継続	3 ~ 5	一般財源	
			2) (再掲)認定こども園の拡充	(仮称)泊こども園整備事業	(仮称)泊こども園の開設に向け、工事、認可手続き、各種開設準備を行う。	子ども支援課	継続	30 ~ 3	三法交付金	
			3) 放課後教室の充実	施設の整備の検討	千歳平地区に独立した放課後教室の整備を検討する。	子ども支援課	継続	3 ~ 5	未定	
				有資格者の確保・配置	各施設に1人以上の有資格者(保育士・社会福祉士等)を配置する。	子ども支援課	継続	3 ~ 5	一般財源	
			2.子育て支援制度の充実	1) 包括支援事業の実施	子ども家庭総合支援拠点事業及び子育て世代包括支援センター事業	すべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象として、その福祉に関し必要な支援に係る業務全般を行う。	子ども支援課	新規	3 ~ 5	-
					子育て応援タクシー利用券助成事業	妊娠中の方(母子手帳交付)のいる世帯又は3歳以下の乳幼児のいる世帯に対し、30,000円/世帯のタクシー利用券を交付する。	政策推進課	新規	3 ~ 5	青森県未来を支える元気事業費補助金
				2) 子育て支援費の充実	乳幼児等医療費給付事業	0歳児から中学校就学終期までを対象に、医療機関等での保険診療自己負担と食事負担に対して助成する。	子ども支援課	継続	3 ~ 5	再編交付金(防衛省)
	子宝祝金支給事業	平成30年4月1日以降に出生した子を対象に、第1子10万円・第2子20万円・第3子以降30万円の子宝祝金を支給する。			子ども支援課	継続	3 ~ 5	一般財源		
	保育料無料化事業	こども園等入所児への幼児教育・保育を無料で提供する。			子ども支援課	継続	3 ~ 5	-		
	3.出会い・結婚応援	1) 出会い・結婚応援	出会い・結婚応援事業	六ヶ所村婚活支援事業実行委員会が実施する婚活支援事業(婚活イベント、婚活イベントにむけた講座等)に対し助成する。	政策推進課	継続	3 ~ 5	一般財源		

第4次六ヶ所村総合振興計画実施計画

第3章 共に健康でいきいきした暮らしを創る

第4節 医療体制の充実

後期基本計画										
章	節	主な取組	主な取組(細分類)	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分		
3	4	1.地域医療の充実	1) 診療施設の充実	六ヶ所村医療センター指定管理交付金	指定管理者制度により病床19床の診療施設と療養ベット29床の介護老人保健施設及び定員25名の通所リハビリテーション施設を管理運営する。	健康課	継続	3 ~ 5	一般財源	
				医療機器購入事業	診療施設における医療機器等の整備・更新をする。	健康課	継続	3 ~ 5	一般財源	
			2) 診療受診体制の拡充	往診・訪問看護事業	六ヶ所村地域家庭医療センターを中心とした往診・訪問看護を実施する。	健康課	継続	3 ~ 5	一般	
				3) 医療スタッフの充実	薬剤師派遣事業	千歳平診療所に薬剤師を派遣する。 ※1回2時間を年148回(週3回)	健康課	継続	3 ~ 5	一般財源
	医師派遣事業	千歳平診療所に代診医を派遣する。 ※隔週の木曜日(年36回)	健康課		継続	3 ~ 5	一般財源			
			2.広域医療、救急医療体制の充実	1) 他医療機関との連携の充実	北部上北地域事務組合負担金(野辺地病院)	北部上北地域の2次医療機関である公立野辺地病院への構成町村としての負担金。	健康課	継続	3 ~ 5	一般財源
				2) 救急医療体制の充実	時間外診療等対応事業	夜間・休日等の時間外診療や救急患者へ適切な対応をするため六ヶ所村地域家庭医療センターの施設整備や体制を維持する。	健康課	継続	3 ~ 5	-

第4次六ヶ所村総合振興計画
第3章 共に健康でいきいきした暮らしを創る
第5節 障がい者福祉の充実

後期基本計画										
章	節	主な取組	主な取組(細分類)	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分		
3	5	1.障がい者自立支援の充実	1) 障害者総合支援法に基づくサービスの推進	地域生活支援事業	障がい者・児が、身近な地域で不自由のない快適な生活が送れるよう、日中活動の場の確保、移動支援、日常生活用具給付等を実施する。	福祉課	継続	3 ~ 5	国・県補助金	
				障がい者計画策定	6年を1期として作成している「障がい者計画」について、障がい福祉計画・障がい児福祉計画の改正に合わせて必要部分の見直しを行う。	福祉課、関係課	継続	3 ~ 5	一般財源	
				障害者住宅改修費給付事業	障がい者・児が在宅生活が可能となるよう、住宅改修改修費を助成し、生活しやすい環境を支援する。	福祉課	継続	3 ~ 5	一般財源	
				住宅入居等支援事業	障がい者の自立に向けた住まいを確保するための相談業務、アパート等への入居の支援を行う。	福祉課、関係課	継続	3 ~ 5	-	
				公共施設のバリアフリー化促進	国等の基準に適合するよう、公共的施設の改修、整備をさらに促進するとともに、村内主要道路の段差の解消、幅の広い歩道の整備など歩行空間のバリアフリー化に努める。	福祉課、関係課	継続	3 ~ 5	-	
			2) 相談体制の充実	障害者相談支援事業	村内の指定相談支援事業所を中心とした障がい共通の相談窓口を確保し、相談しやすい体制を整備する。	福祉課	継続	3 ~ 5	一般財源	
				3) 雇用の促進	障害者就労施設等優先調達	村の全ての機関における、障がい者就労施設等からの物品又は役務の調達を推進する。	福祉課、関係課	継続	3 ~ 5	一般財源
					障害者交通費助成事業	人工透析患者やデイケア利用者の通院、障がい福祉サービス利用者の移送費及び知的障がい者の通勤費の一部を助成する。	福祉課	継続	3 ~ 5	一般財源
			4) 支え合い体制の整備	自動車運転免許取得費・改造費助成事業	自動車による外出を支援するため、自動車免許取得費・自動車改造費補助制度の利用促進と助成を行う。	福祉課、関係課	継続	3 ~ 5	国・県補助金	
				手話通訳者等派遣事業	意思疎通を図ることに支障がある聴覚障がい者に、意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣等を青森県ろうあ協会に委託を行う。	福祉課	継続	3 ~ 5	国・県補助金	
				障害者団体支援	障がい者又はその保護者により構成される会(身体障害者福祉会、手をつなぐ親の会)に、地域での活動ができるよう運営費に対して補助する。	福祉課	継続	3 ~ 5	一般財源	
				障がい者カフェ事業	障がい者・児とその家族が、地域住民の一員として地域で活動し生活できる訓練として、日中集い活動できる場所の確保と支援を行う。	福祉課	継続	3 ~ 5	一般財源	

第4次六ヶ所村総合振興計画
第3章 共に健康でいきいきした暮らしを創る
第6節 社会保障の充実

後期基本計画									
章	節	主な取組	主な取組(細分類)	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分	
3	6	1. 社会保障の充実	1) 生活困窮者の自立促進	生活困窮者自立相談支援事業	地域の実情に応じて、生活困窮者に対して自立・就労に向けた包括的な支援サービスを総合的に提供することで、自立を促進するとともに、生活保護制度の適正実施を推進する。	福祉課	継続	3 ~ 5	-
			2) 介護保険制度の安定運営	高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定	介護保険料の未納をなくすため、制度の周知徹底と広報活動を実施する。また、平成30年3月に高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画を策定済であるが、次期計画の見直しを検討し、適正なサービスを提供する。	福祉課	継続	~	一般
			3) 国民年金の適切な運営	国民年金事務費交付金事業	国民年金の広報体制の充実に努め、より多くの住民に年金制度の周知をする。関係機関と連携を密にし、相談業務に努める。	福祉課	継続	3 ~ 5	国庫補助金
		2. 国民健康保険制度の健全な運営	1) 医療費の抑制	後発医薬品(ジェネリック)利用促進事業	国保被保険者の先発医薬品利用者を対象として後発医薬品を利用した場合の差額分を通知し、医療費の抑制や自己負担額の軽減になることを周知する。	健康課	継続	3 ~ 5	保険給付費等交付金特別交付金
			2) 保険料の収納率の向上	国保税徴収対策事業	徴収体制の強化、納付の利便性向上に向けた口座振替、夜間合同納税相談、夜間徴収等を実施するとともに、滞納者の実態把握や財産調査等による滞納処分の適正化を図る。また、コンビニ収納、キャッシュレス決済の導入を検討する。	税務課	継続	3 ~ 5	-
		3. 後期高齢者医療保険制度の安定運営	1) 医療費の抑制	後期高齢者医療制度普及事務	健康寿命延伸のため、後期高齢者に対し健康診査を無料で実施する。また、健康保持・増進、疾病予防、特に高齢化社会の進展に伴う認知症の予防対策等の健康管理に対する啓発事業や後発医薬品(ジェネリック)の利用を促進をする。	健康課	継続	3 ~ 5	後期高齢者健康診査受託料
			2) 保険料の収納率の向上	税等収納対策事業	収納率向上に向け、相談窓口の充実や収納体制を強化するとともに、保険料納付意識の高揚を図る。	健康課	継続	3 ~ 5	一般財源

第4次六ヶ所村総合振興計画

第4章 あらゆる災害に対応して安全を守る

第1節 自然防災体制の充実

後期基本計画									
章	節	主な取組	主な取組(細分類)	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分	
4	1.災害に強い地域づくりの推進	1)	国土強靱化地域計画の策定	国土強靱化地域計画	国土強靱化地域計画に定める各種事業の進捗を確認し、着実に実行する。	原子力対策課	新規	3 ~ 8	一般財源
		2)	企業等と連携した防災体制の強化	企業防災計画等推進	計画策定に必要な資料提供、技術的助言などの策定支援を行う。	原子力対策課	継続	3 ~ 5	-
		3)	緊急情報提供体制の整備	防災関連設備の適切な維持管理と情報通信方法の調査検討	村内に所在する防災無線設備の保守管理を行う。また、企業からの情報提供や、各種防災セミナー等への参加により、現在利用する広報媒体の問題点の検証、新たな通信方法の情報収集を行う。	原子力対策課	継続	3 ~ 5	-
		3)	緊急情報提供体制の整備	防災行政用無線維持管理	防災行政用無線設備の保守点検等を実施し、設備運用を安定的に維持する。	総務課	継続	3 ~ 5	一般財源
		4)	自助・共助に基づく地域の防災力向上	自主防災組織支援	自主防災組織の設立、活動に際して技術的助言や支援を行う。	原子力対策課	継続	3 ~ 5	一般財源
		5)	既存建築物の耐震化促進	木造住宅耐震改修促進支援事業	耐震改修にかかる耐震診断支援を行うとともに、改修工事に係る補助金を交付する。(年間3件程度)	建設課	新規	3 ~ 7	社会資本整備総合交付金
		6)	土砂災害警戒区域への支援	土砂災害ハザードマップ周知	対象地区への土砂災害ハザードマップの内容を適切な時期(台風等)に村広報紙、ホームページ等にて周知する。	原子力対策課	新規	3 ~ 5	一般財源
		7)	防災資機材及び緊急時の食糧等の確保	防災資機材等整備	北、中、南地区への防災倉庫の整備と緊急物資の備蓄を行う。	原子力対策課	継続	3 ~ 5	一般財源
		8)	公共施設の防災力強化	非常用発電設備の維持管理	非常用発電設備の維持管理、公共施設設備等の防災力を高める新たな技術・機器等に係る資料等の収集、津波想定区域等の見直しによる公共施設の移転検討を促すための情報収集・各施設所管課への情報提供を行う。	原子力対策課	新規	3 ~ 5	一般財源
	2.防災意識の啓発	1)	防災訓練の充実	防災訓練の実施	防災訓練を実施する。	原子力対策課	継続	3 ~ 5	-
		2)	防災意識の啓発	広報等に用いる防災に係る情報提供	防災に関する新たな情報や知見など、防災関連記事を広報等へ掲載する。	原子力対策課	継続	3 ~ 5	-
	3.減災対策のための河川の維持管理	1)	河川の点検、維持管理	河川改修事業	河道断面確保のため河道掘削工事を実施する。 平沼川 L=3,600m 二又川L=6,900 前川(戸鎖)L=400m	建設課	継続	3 ~ 5	一般財源
				尾駮沼護岸整備事業	尾駮沼の護岸整備を実施する。 延長 L=1,077m	建設課	継続	3 ~ 4	核燃料物質等取扱税交付金
尾駮地区排水路落下防止対策事業				蓋及び柵などの転落防止対策がなされていない小河川に係る転落防止対策を実施する。L=1,302m	建設課	新規	3 ~ 4	一般財源	

第4次六ヶ所村総合振興計画
第4章 あらゆる災害に対応して安全を守る
第2節 原子力防災体制の充実

後期基本計画									
章	節	主な取組	主な取組(細分類)		主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分
4	2	1.原子力防災体制の強化・充実	1) 地域防災計画の整備等	各種計画の広報	国の防災基本計画原子力災害対策編及び原子力規制委員会が定める原子力災害対策指針の最新の知見を取り入れ、六ヶ所村地域防災計画(原子力災害対策編)を修正し、修正版を村ホームページに掲載し、住民に対して周知する。	原子力対策課	継続	3 ~ 5	一般財源
			2) 知識の普及啓発の推進	原子力だより発行	原子燃料サイクル施設及び東通原子力発電所の施設の現状と、安全協定に基づく村の取り組みについて、年2回パンフレットを作成し、村内全戸に配布する。	原子力対策課	継続	3 ~ 5	一般財源
			3) 防災訓練の実施	原子力防災訓練	原子力防災訓練における各訓練(避難所開設、本部運営、住民避難)を複合的又は個別に行う。学校等が行う防災訓練時に原子力防災に関する講話を行う。	原子力対策課	継続	3 ~ 5	一般財源

第4次六ヶ所村総合振興計画
第4章 あらゆる災害に対応して安全を守る
第3節 様々な災害・有事への対応

後期基本計画									
章	節	主な取組	主な取組(細分類)		主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分
4	3	1.国民保護、テロ対策の充実	1) 国民保護計画・BCP(業務継続計画)の見直し	計画修正・周知	国指針等の改正の都度、適宜修正を行い実行性ある計画修正・周知に努める。	原子力対策課	継続	3 ~ 5	-

第4次六ヶ所村総合振興計画
第4章 あらゆる災害に対応して安全を守る
第4節 消防体制の充実

後期基本計画									
章	節	主な取組	主な取組(細分類)		主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分
4	4	1.消防体制の充実	1) 住民の意識向上	火災予防運動	火災予防運動広報を春と秋の2回、各分団にて地区を巡回を行う。	原子力対策課	継続	3 ~ 5	一般財源
			2) 消防水利の拡充及び消防体制の強化	消防施設等の維持管理・整備	計画に基づく消防車両や防火水槽等の維持管理及び整備更新を図る。	原子力対策課	継続	3 ~ 5	一般財源
			3) 消防団員の高齢化及び加入団員減少への対策	消防団員の処遇改善	消防団員への退職慰労金支給及び村内入浴施設無料事業を実施する。	原子力対策課	新規	3 ~ 5	一般財源

第4次六ヶ所村総合振興計画

第4章 あらゆる災害に対応して安全を守る

第5節 身近な安全の確保

後期基本計画									
章	節	主な取組	主な取組(細分類)	主な事業内容		担当課	新規・継続	実施年度	財源区分
4	5	1.防犯、交通安全	1) 交通安全対策の推進	交通安全啓発活動	街頭活動やイベント等において啓発物品等を配布する。	総務課	継続	3 ~ 5	一般財源
				交通安全設備等修繕	道路反射鏡や回転灯等を修繕する。	総務課	継続	3 ~ 5	一般財源
				道路反射鏡設置等工事	危険箇所道路反射鏡を設置する。	総務課	継続	3 ~ 5	交通安全対策特別交付金
				交通安全活動費等の補助金交付	六ヶ所村交通安全協会が実施する交通安全啓発活動等に対し補助金を交付する。	総務課	継続	3 ~ 5	一般財源
			2) 防犯対策の推進	防犯啓発活動	防犯パトロールの実施や啓発用品の配布、のぼり旗の設置等啓発活動を行う。	総務課	継続	3 ~ 5	一般財源
				防犯設備等修繕	六ヶ所村防犯灯設置要綱第7条の規定により、行政連絡員から防犯灯の故障等の報告を受け、速やかに調査を行い、対処する。	総務課	継続	3 ~ 5	一般財源
				防犯灯、防犯カメラ設置等	六ヶ所村防犯灯設置要綱第3条及び第4条の規定により、行政連絡員より申請のあった犯罪危険箇所等に防犯灯及び防犯カメラを設置する。	総務課	継続	3 ~ 5	一般財源
				防犯活動費等の補助金交付	六ヶ所村防犯協会が実施する防犯啓発活動等に対し補助金を交付する。	総務課	継続	3 ~ 5	一般財源

第4次六ヶ所村総合振興計画

第5章 大切な自然をまもり・育て・伝える

第1節 自然環境保全の推進

後期基本計画										
章	節	主な取組	主な取組(細分類)		主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分	
5	1.	自然環境の保全	1)	自然保護活動に対する意識醸成と活動の実施	太平洋沿岸クリーンアップ作戦の実施	住民と建設業協会などに対して清掃活動参加を促し、太平洋沿岸等の清掃活動を行う。	福祉課	継続	3 ~ 5	一般財源
			2)	清掃活動の実施・支援	清掃活動の支援・推進	六ヶ所村内の事業所と各種団体等が美化活動を実施する。広報紙やロックTVを用いて美化活動の普及を促す。	福祉課	継続	3 ~ 5	一般財源
			3)	不法投棄防止パトロールの実施	廃棄物不法投棄監視事業	法投棄監視員や監視カメラにより、山間部や防風林の森林区域を重点に置いて村内各所の監視パトロールを実施する。また、不法投棄防止に関する看板や広報紙により地域住民へ周知する。	福祉課	継続	3 ~ 5	一般財源
	2.	事業者、国・関係機関等との連携による保全	1)	事業者等との公害防止協定の締結	事業者等との公害防止協定の締結	公害を防止するため、事業者等が行う環境基準測定の定期報告を確認しながら適宜指導し、公害が発生した場合の迅速な報告と処理対応を促す。	福祉課	継続	3 ~ 5	一般財源
			3.	基地対策の充実	1)	航空機騒音等の負担軽減	防音工事等の進捗状況広報	住宅防音工事実施状況を東北防衛局等から聞き取り、村ホームページ等を用いて広報する。また、住宅防音工事の確実な進捗、対象施設の拡大、施工基準の改善等について国に対して要望する。	原子力対策課	新規
	航空機騒音苦情件数	航空機騒音に係る苦情等を取りまとめ適宜、関係機関へ連絡を行う。				原子力対策課	新規	3 ~ 5	-	
	2)	不安を解消するための適切な監視活動			航空機騒音測定	対象地区2ヶ所に設置する航空機騒音測定器による騒音測定を行い、村ホームページにて結果を公表する。	原子力対策課	新規	3 ~ 5	一般財源
		夜間訓練等の監視			訓練期間中、関係機関と協力し夜間訓練の現地確認を行う。	原子力対策課	新規	3 ~ 5	-	
	3)	住民の声を反映した適切な要望活動	関係機関への要望活動	国等、関係機関への要望活動や意見照会を実施する。	原子力対策課	新規	3 ~ 5	一般財源		

第4次六ヶ所村総合振興計画

第5章 大切な自然をまもり・育て・伝える

第2節 環境の担い手育成

後期基本計画										
章	節	主な取組	主な取組(細分類)		主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分	
5	2	1.環境教育の充実	1)	体験型環境教育の実施	環境教育体験学習事業	ボランティアや派遣講師による体験型学習会を開催し、森林や河川などの豊かな環境と触れ合い、自然に関する知識の享受を行う。実施回数:年2回程度(春・冬)	福祉課	継続	3 ~ 5	一般財源
5	2	2.環境ボランティアの育成	1)	各種団体・ボランティアが行う美化活動への環境専門講師等の派遣・支援	環境専門講師等派遣・支援事業	専門講師を育成するため、環境関係研修への受講等を促すとともに村内外の各種団体・ボランティアが実施する講演会や体験学習などへの派遣を支援する。	福祉課	継続	3 ~ 5	一般財源

第4次六ヶ所村総合振興計画

第5章 大切な自然をまもり・育て・伝える

第3節 環境共生のまちづくり

後期基本計画									
章	節	主な取組	主な取組(細分類)		主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分
5	3	1.環境美化の充実	1) 春・秋ごみ一掃運動の実施	ごみ一掃運動	自治会及び町内会に対して清掃活動に伴う搬入車両や積込機械などの賃借等に係る費用の助成を行い、村民全体での清掃活動を促進する。実施回数:年2回(春、秋)	福祉課	継続	3 ~ 5	一般財源
			2.ごみリサイクルの推進	1) 家庭ごみ排出の減量化と適切なごみの排出	ごみ収集の適正化	ごみ収集日の日程表及び分別表を自治会等を通じて住民へ配布するとともにホームページへ掲載する。また、広報紙やチラシ、防災無線を用いて分別徹底を呼びかける。	福祉課	継続	3 ~ 5
	2) 集団回収の推進	集団回収実施事業		資源ごみの収集品目を定め、団体毎に集団回収を実施する。各団体から回収量の報告を受け、回収量の多い優良団体に対して支援・奨励を行う。	福祉課	継続	3 ~ 5	一般財源	
	3) 再資源化の促進強化	再資源化促進事業		広報紙や防災無線等により、マイバッグの持参や資源ごみの分別を周知する。	福祉課	継続	3 ~ 5	一般財源	
		3.低炭素化の推進	1) 再生可能エネルギーの利活用の推進	住宅用新エネルギー設備導入支援事業	省エネルギー又は新エネルギー設備を導入した方に対し、当該費用の一部を助成する。(太陽光発電システム、高効率エネルギー設備、家庭用蓄電池、HEMS、次世代自動車充電設備)	政策推進課	継続	3 ~ 5	一般財源

第4次六ヶ所村総合振興計画

第6章 便利で快適な暮らしの場を創る

第1節 居住環境の整備

後期基本計画										
章	節	主な取組	主な取組(細分類)	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分		
6	1	1. 都市的な居住環境の整備	1) 尾駈レイクタウン北地区の分譲促進	尾駈レイクタウン北地区広報事業	HPや広報誌、パンフレット等のメディアの活用および相談会を実施し、村内及び近隣の市町村へ尾駈レイクタウン北地区の宅地分譲等の情報を発信する。	政策推進課	新規	3 ~ 5	一般財源	
				尾駈レイクタウン北地区宅地購入助成事業	尾駈レイクタウン北地区の宅地購入者に対し、土地購入費の一部を助成する。(助成額6,500/㎡)	政策推進課	継続	3 ~ 5	一般財源	
				尾駈レイクタウン北地区住宅建築助成事業	尾駈レイクタウン北地区に住宅を新築した方に対し、住宅建築費の一部を助成する。(助成額15,000円/㎡ 上限270万円) また、40歳未満(20万円)、子育て世帯(20万円/1人)及び転入世帯(100万円)に対し、それぞれ加算する。	政策推進課	継続	3 ~ 5	一般財源	
				尾駈レイクタウン北地区維持管理事業	ゴミステーション、防犯灯・防砂ネットの修繕、草刈等を実施し、尾駈レイクタウンの居住環境を整備する。	政策推進課	継続	3 ~ 5	一般財源	
			2) 住宅等の安定供給	住宅新築リフォーム支援事業	村内に住宅を新築又は及びリフォームした方に対し、当該工事費用の一部を助成する。(新築3% 上限100万円 ※40歳未満は20万円の加算あり /リフォーム50% 上限50万円)	政策推進課	継続	3 ~ 5	一般財源	
				お部屋探し応援事業	賃貸住宅等の情報を集約し、民間の活動を主体とした貸し手と借り手を繋ぐマッチングシステムを構築する。	政策推進課	新規	3 ~ 5	-	
			3) 住宅ストックの長寿命化	空家等利活用事業	空家等を改修する者に対し、改修費用の一部を助成する。(2/3補助100万円上限)	政策推進課	新規	3 ~ 5	一般財源	
				特定空家等除却支援事業	特定空家を解体する者に対し、解体費用の一部を助成する。(1/2補助50万円上限)	政策推進課	新規	3 ~ 5	一般財源	
				公営住宅等改修事業	公営住宅等の予防保全の観点から各団地別に定めた長寿命化計画に基づき改修する。	政策推進課 建設課	新規	3 ~ 11	社会資本整備総合交付金	
			2. 充実した交通体系の確立	1) 地域公共交通計画の策定	地域公共交通計画の策定	法定協議会を中心とし、地域公共交通計画を策定する。	政策推進課	新規	3 ~ 5	-
					バス路線維持補助金	バス事業者に対して、バス運行経費の一部を補助する。	政策推進課	新規	3 ~ 5	一般財源
				2) 地域交通サービスの向上	七戸十和田駅二次交通デマンド型乗合タクシー運行事業	六ヶ所村と七戸十和田駅を結ぶデマンド型乗合タクシーを運行する。	政策推進課	継続	3 ~ 5	一般財源
					コミュニティバス運行調査事業	既存のバス路線や目的別バス等の最適化にむけた検討を行う。	政策推進課	継続	3 ~ 5	一般財源
			3. 潤いある生活空間づくり	1) 公園の整備・維持管理	指定管理業務委託	指定管理者による巡回や遊具の日常点検等の維持管理を行う。	政策推進課	継続	3 ~ 5	一般財源
					ニッコウキスゲ育苗・植栽事業	村の花であるニッコウキスゲを育苗し、六ヶ所館を中心として年間約800本の植栽を行う。	政策推進課	継続	3 ~ 5	一般財源
公園施設等維持・管理事業	公園の巡回、点検、修繕、植栽等を行う。	政策推進課			継続	3 ~ 5	一般財源			

後期基本計画									
章	節	主な取組	主な取組(細分類)	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分	
6	1	3.潤いある生活空間づくり	2) 良好な景観づくり	植栽維持管理事業	各公園施設の草刈業務、植栽維持管理業務を実施する。	政策推進課	継続	3 ~ 5	一般財源
				花と緑の空間づくり事業	農事業用大規模園芸施設や尾駈レイクサイドパーク等を有機的に繋げ、花と緑の空間として一体的に整備するための設計業務及び整備工事を実施する。	政策推進課	新規	3 ~ 4	一般財源
				ふるさと花空間創出事業	尾駈レイクサイドパークを中心に六ヶ所村産の花を満喫できる空間を創出する。	政策推進課	新規	3 ~ 5	一般財源
				景観形成対策事業	景観法に基づく、大規模行為の届出及び屋外広告物の申請に関する審査・許可・指導等を行う。	政策推進課	新規	3 ~ 5	-

第4次六ヶ所村総合振興計画

第6章 便利で快適な暮らしの場を創る

第2節 生活基盤、都市基盤の整備

後期基本計画									
章	節	主な取組	主な取組(細分類)	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分	
6	2	1.計画的な土地利用	1) 時代に即した土地利用の推進	国土利用計画	国土利用計画による村の土地利用に関する基本方針を定め、適切な土地利用を図る。	政策推進課	新規	3 ~ 5	-
				都市計画マスタープランの更新・実施	「六ヶ所都市計画マスタープラン」により村の都市計画に関する基本的方針を示す。	政策推進課	新規	3 ~ 5	-
				鷹架地区用途地域変更	鷹架地区の実情を踏まえ、用途地域の変更及び地区計画の決定を行う。	政策推進課	新規	3 ~ 3	-
				大規模盛土変動予測調査事業	活動崩落のおそれのある大規模盛土造成地が抽出と保全対象調査を行い、相当数の居住者その他のものに危害を生ずるものの発生のおそれについて検討する。必要に応じて宅地造成規制法に基づく防災区域等を指定する。	政策推進課	新規	3 ~ 3	社会資本整備総合交付金
	2.道路ネットワークの形成	1)	国道、県道、下北縦貫道の整備促進	エネルギーの道 国道338号整備促進についての要望	国、県に対して白糠バイパス(L=6.7km)、高瀬川架橋新設(天ヶ森バイパスL=2.3km)、車道及び歩道の拡幅整備促進(L=4.3km)の要望活動を行う。	建設課	継続	3 ~ 5	一般財源
				国道394号整備促進についての要望	国、県に対し平沼水喰間の視距改良(L=200m・150m)、平沼中志間の歩道整備(L=5000m・側溝整備L=400m)の要望活動を行う。	建設課	継続	3 ~ 5	一般財源
				県道泊陸奥横浜停車場線整備促進についての要望	国、県に対し道路改良舗装(L=10.1km(全延長17.5Kmのうち未整備区間))の要望活動を行う。	建設課	継続	3 ~ 5	一般財源
				下北縦貫道の整備促進についての要望	国、県に対し下北縦貫道(L=21.0km)の要望活動を行う。	建設課	継続	3 ~ 5	一般財源
		2)	生活道路の整備、維持更新	防雪柵整備事業	吹雪及び吹き溜まり等による視程障害が発生する箇所に防雪柵を設置する。(5路線、延長 1,087m)	建設課	継続	3 ~ 8	特定施設周辺整備調整交付金
				泊地区ふれあいセンター線整備事業	新設舗装工事 延長 L=70.0m 幅員 車道部W=5.5m、道部W=2.0m	建設課	継続	2 ~ 3	特定施設周辺整備調整交付金
				泊焼山7号線線整備事業	新設舗装工事 延長 L=108.0m 幅員 車道部W=4.0m	建設課	継続	3 ~ 6	一般財源
				倉内・端線整備事業	新設舗装工事 延長 L=1,072m(うち155.5m整備済み) 残区間L=916.5m 幅員 車道部W=4.0m、歩道部W=2.0m	建設課	継続	3 ~ 5	特定施設周辺整備調整交付金
				出戸線整備事業	新設舗装工事 延長 L=120m 幅員 車道部W=4.0m	建設課	継続	3 ~ 3	核燃料物質等取扱税交付金
				地域交流ホーム線整備事業	新設舗装工事 延長 L=933.8m 幅員 車道部W=4.0m、歩道部W=2.5m 現道改良工事 延長L=567m	建設課	継続	3 ~ 5	電源立地地域対策交付金
				千歳平3号線外1整備事業	道路改良工事 L=9,817m(うち7,799mは改良済み)残区間 L=2,018m	建設課	継続	3 ~ 4	電源立地地域対策交付金
倉内道ノ上線整備事業	道路改良工事 延長L=1,984.5m 交差点改良工事 一式 流末側溝改修工事 延長 L=600m	建設課	継続	3 ~ 5	特定防衛施設周辺整備調整交付金				

後期基本計画									
章	節	主な取組	主な取組(細分類)	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分	
6	2	2.道路ネットワークの形成	2)生活道路の整備、維持更新	泊川原南3号線整備事業	舗装工事 延長L=287.3m W=6.0m	建設課	継続	3 ~ 3	特定防衛施設周辺整備調整交付金
				新納屋3号線外1整備事業	道路改良工事 延長L=2,800m W=6.0m	建設課	新規	3 ~ 5	再編関連訓練移転等交付金
				原々種農場弥栄平線整備事業	道路改良工事 延長L=3,010m W=9.0m	建設課	新規	3 ~ 5	特定防衛施設周辺整備調整交付金
				道路ストック点検事業	村道延長およそL=134キロの舗装調査を実施し、想定劣化曲線をもとに補修計画を策定・実行する。(路面性状調査 L=134Km)、開削調査(小口径ボーリング)、舗装たわみ量調査、交通量調査、劣化予測モデルの検討、補修工法の検討)	建設課	新規	3 ~ 7	一般財源
		3)都市計画道路の整備促進	都市計画道路の整備促進	将来都市像や社会情勢の変化を踏まえ、その必要性を検証し、優先的に整備が必要な都市計画道路について、関係機関に要望活動を行う。	政策推進課	継続	3 ~ 5	-	
	3.生活環境(上水道、下水道等)の整備	1)	安全で信頼される水道	水源周辺水質調査事業	水源周辺における、国・県・村・民間の事業等の確認及び不法投棄等の監視を実施する。	上下水道課	継続	3 ~ 6	-
				残留塩素測定事業	浄配水区域の管末における残留塩素の測定業務を実施する。(泊、戸鎖、平沼、千歳平、中志の5地区)	上下水道課	継続	3 ~ 5	一般財源
				管末水質計測器更新事業	鷹架地区に設置されている管末水質計測器を更新する。	上下水道課	継続	3 ~ 3	一般財源
				水道施設フェンス改修事業	主要水道施設のフェンスを改修する。	上下水道課	継続	3 ~ 7	一般財源
		2)	安定した頼りになる水道	老朽管更新事業(猿子沢出戸配水管更新事業)	老朽化が著しい管路を計画的に更新する。	上下水道課	継続	3 ~ 6	特定防衛施設周辺整備調整交付金
富ノ沢浄配水場耐震改修工事				富ノ沢浄配水場耐震改修工事を実施する。(配水池、配水設備、管理棟)	上下水道課	継続	4 ~ 8	生活基盤耐震化等交付金(厚労省)	
漏水調査事業				専門業者による音調調査や流量調査といった漏水調査業務を実施する。	上下水道課	継続	3 ~ 5	一般財源	
危機管理マニュアル作成事業				地域防災計画や下水道BCPなどと整合を図りながら、危機管理マニュアルを作成するとともに災害時の応急給水訓練を実施する。	上下水道課	継続	3 ~ 5	-	
3)		快適な暮らしを実現する下水道	社会資本整備総合計画事業	北部浄化センター及び中部浄化センターにおいて、下水道ストックマネジメント計画に基づき、高リスク、低健全度の設備を重点的に改修する。更新に際し、高効率の機器導入に努め、省エネ・省電力を図る。	上下水道課	継続	3 ~ 5	防災・安全交付金(国交省)	
			水洗便所加入促進助成金事業	下水道の接続工事を行う世帯に対し、助成金を交付する。	上下水道課	継続	3 ~ 5	一般財源	
			公共下水道及び農業集落排水施設の統廃合事業	出戸地区と中部処理区の統廃合、新城平地区と南部処理区の統廃合をする。	上下水道課	継続	3 ~ 6	青森県核燃料物質等取扱税交付金	
			公共浄化槽整備事業	浄化槽区域における公共浄化槽の設置整備をし、合わせて適切な維持管理を行う。	上下水道課	新規	3 ~ 13	一般財源	

後期基本計画									
章	節	主な取組	主な取組(細分類)		主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分
6	2	3.生活環境(上水道、下水道等)の整備	4) 環境の保全に貢献する下水道	公共浄化槽整備事業	下水道施設の維持管理を委託する。委託業者を指導監督し、より効率的で適正な運転管理を図る。	上下水道課	継続	3 ~ 5	一般財源
				水質検査業務委託事業	下水道放流水の水質検査業務を委託する。	上下水道課	継続	3 ~ 5	一般財源
				下水道BCP策定事業	非常時におけるBCP(事業継続計画)の内容の見直し、及び新規災害への対応の策定をする。	上下水道課	継続	3 ~ 5	—
				下水道広報事業	村の広報誌、ホームページ及び下水道パンフレット等を活用し、各家庭への下水道の適正な利用の周知を図る。	上下水道課	新規	3 ~ 5	一般財源
			5) 健全経営の持続と利用者ニーズへの対応の両立を図る上下水道	上下水道料金改定検討業務	施設の老朽化や適切な維持管理に基づく経営計画を検討し、適切な上下水道料金を検討する。	上下水道課	新規	3 ~ 5	—
				水道事業アセットマネジメント計画事業	中長期的な視点に立った、技術的基盤に基づく、計画的・効率的な水道施設の改築・更新、維持管理、及び積立金等の資金確保方策を進める。	上下水道課	継続	3 ~ 5	—
6	2	4.地域情報基盤設備の維持運営	1) 地域情報基盤設備の維持運営	地域情報基盤設備の維持運営	情報基盤設備の保守点検等を実施し、設備の安定的な運用を行う。また、設備の更新に向けて、情報収集を行う。	総務課	継続	3 ~ 5	三法交付金
6	2	5.村営墓地の整備	1) 村営墓地の整備	村営墓地整備事業	村営墓地を整備する。 R3 用地買収 R4 整備工事、開設準備 R5 共用開始	福祉課	継続	3 ~ 5	一般

第4次六ヶ所村総合振興計画

第6章 便利で快適な暮らしの場を創る

第3節 多文化共生の強化

後期基本計画										
章	節	主な取組	主な取組(細分類)		主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分	
6	3	1. 村民と外国人が共に暮らせるまちづくり	1)	居住地としての快適性向上・交流促進	国際教育研修センター運営事業	国際交流員を配置し、外国人への日本語教室や外国語教室、日本文化の紹介・体験、公共施設等における英語標記、公文書の翻訳、職員の英語研修、異文化交流のためのイベント開催等を行う。	国際教育研修センター	継続	3 ~ 5	一般財源
			2)	居住地としての暮らしやすさの向上	外国人材活躍推進事業	企業や各種研究機関等のヒアリングにより外国人材の受入ニーズを把握するとともに、就労・居住環境など安心して暮らせる環境を整備する。	政策推進課	新規	3 ~ 5	—

第4次六ヶ所村総合振興計画

第7章 官民協働で持続可能な経営を支える

第1節 行政改革

後期基本計画									
章	節	主な取組	主な取組(細分類)	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分	
7	1	1.効率的な行政運営と人材育成	1) 効率的な行政運営の推進	第6次六ヶ所村行政改革大綱の取組・推進	事務の適正な執行及び事務の効率化の観点から、組織機構の見直しや取り組みの重点化、課の統廃合、民間委託の推進等の検討を行う。	総務課	継続	3 ~ 5	—
			2) 人材育成の推進	六ヶ所村人材育成基本方針の策定	行政改革推進本部において人材育成基本方針に盛り込むべき内容の方針等の検討・決定を行い、総務課において人材育成基本方針を策定・試行する。	総務課	新規	3 ~ 5	—
	2.業務の効率化と行政サービスの充実	1) 行政システムの運用保守	行政システムの運用保守	行政システムの保守管理を行い、セキュリティ対策の充実に努める。	総務課	継続	3 ~ 5	一般財源	
		2) 効率化のためのシステム共同利用促進	システムの共同利用促進	次期システムからの導入を目的に、サービス利用等の共同利用の在り方を検討する。	総務課	継続	3 ~ 5	一般財源	
		3) 新庁舎の整備	新庁舎整備事業	六ヶ所村新庁舎建設検討委員会、六ヶ所村新庁舎建設庁内検討委員会等の運営等により、基本構想・基本計画をまとめ、新庁舎を整備する。	総務課	継続	3 ~ 5	一般財源	

第4次六ヶ所村総合振興計画
第7章 官民協働で持続可能な経営を支える
第2節 持続可能な財政運営

後期基本計画											
章	節	主な取組	主な取組(細分類)	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分			
7	2	1.健全な財政運営	1) 自主財源の安定確保	自主財源の安定確保	地域の活性化、産業の振興及び住みやすい環境づくりを推進することで定住の促進を図るとともに、企業誘致促進、税・料の収納率の向上、資産の利活用、受益者負担の見直し等により、将来にわたり安定した自主財源を確保する。	財政課	継続	3 ~ 5	—		
			2) 計画的な財政運営	財政運営計画の策定・更新	計画的な財政運営を推進するための指針として5ヶ年計画で策定しており、総合振興計画との整合性及び長期事業整備計画との調整を図りながら、計画の実効性を高めるため、社会経済情勢や原子燃料サイクル施設等の動向を見据えながら随時見直しを行う。	財政課、関係課	継続	3 ~ 5	—		
				村税等徴収対策事業	徴収体制の強化、納付の利便性向上に向けた口座振替、夜間合同納税相談、夜間徴収等を実施するとともに、滞納者の実態把握や財産調査等による滞納処分の適正化を図る。また、コンビニ収納、キャッシュレス決済の導入を検討する。	税務課、関係課	継続	3 ~ 5	—		
				弾力性のある財政構造の維持	財政運営の健全性を確保するため、地方債の繰上げ償還により公債費を圧縮するとともに、各種基金の積み増しを図る。	財政課、関係課	継続	3 ~ 5	—		
				国・県補助金、交付金の有効活用	国・県補助金、交付金等の新たな財源の確保に努め、有効的な活用を図ることにより、住民に対し、より充実した行政サービスの提供を行う。	財政課、関係課	継続	3 ~ 5	—		
			3) 地方公会計の整備	統一的な基準に基づく財務書類の作成及び固定資産台帳整備・公表	現行の現金主義会計に加えて発生主義会計に基づく財務書類を作成する。村が所有する全ての固定資産に係る台帳を整備し、個々の資産の現在価格を決定し村所有の固定資産額を把握する。	財政課	継続	3 ~ 5	一般財源		
		4) 経費の節減合理化	経費の節減と合理化	事務・事業の見直し、定員管理の適正化、物件費の削減(マイナスシーリング)などにより、積極的に経費の節減と合理化を図る。	財政課	継続	3 ~ 5	—			
			工事等節減対策連絡会議	村が行う各種工事等における相互間の円滑化と効率化を推進するため、平成24年3月に連絡会を設立し、関係課が相互に情報交換を行い工事箇所重複等について調整することで公費の節減と行政サービスの向上を図る。	財政課	継続	3 ~ 5	—			
				2.中長期的視点からの資産管理	1) 公共施設等総合管理計画の策定・更新	公共施設等総合管理計画(個別施設計画)	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、全ての公共施設を対象に老朽化や利用状況等の現状、課題を客観的に把握・分析するとともに維持管理、更新等に係る中長期的な経費を算出し、各施設を適切に管理する。また、必要に応じて計画の見直しを行う。	財政課	継続	3 ~ 5	—

第4次六ヶ所村総合振興計画

第7章 官民協働で持続可能な経営を支える

第3節 情報共有・住民参画の推進

後期基本計画										
章	節	主な取組	主な取組(細分類)		主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分	
7	3	1.広報・広聴、情報公開の充実	1)	オンラインでの情報公開・情報共有	村ホームページ掲載情報の更新、公式SNS導入	村ホームページ掲載内容の迅速かつ的確な更新を行うほか、公式SNSを導入する。	総務課	継続	3 ~ 5	一般財源
			2)	広報の充実	広報紙発行	村のイベントや各課からのお知らせ、情報や行事、トピックスなどを広く村民に周知するため、広報紙を毎月発行、住民や関係機関へ配布する。	総務課	継続	3 ~ 5	一般財源
			3)	自主放送の充実	自主放送の外部委託	自主放送業務を外部委託し、放送番組の充実を図る。	総務課	継続	3 ~ 5	一般財源
		2.住民との意見交換体制の充実	1)	行政連絡員協議会の活動の充実	六ヶ所村自治会等運営補助金の交付	村内の各町内会・自治会に対し、自治会活動運営のための補助金を交付する。	総務課	継続	3 ~ 5	一般財源

第4次六ヶ所村総合振興計画

第7章 官民協働で持続可能な経営を支える

第4節 公共私連携で推進する誰もが輝ける地域づくり

後期基本計画											
章	節	主な取組	主な取組(細分類)	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分			
7	4	1.公共私連携体制の構築	1) ひとの流れの強化と協働	移住支援金交付事業	東京圏から村に移住し、中小企業に就職又は起業した方等に対し、最大100万円の移住支援金を交付する。	政策推進課	新規	3 ~ 5	青森県移住支援事業賞補助金		
				お試し移住体験「ちょこつとClass」	移住検討者に対し、六ヶ所村における生活を体験する機会を提供する。	政策推進課	新規	3 ~ 5	一般財源		
				地域おこし協力隊	地域の活性化に深い知識と熱意を有する者に対し、地域おこし協力隊を委嘱し、農業・観光分野の活動に従事させる。	政策推進課	新規	3 ~ 5	一般財源		
				移住交流促進事業	村の概要や魅力、村が実施する施策、移住者インタビュー等を掲載した移住ガイドブックや動画を制作し、発信する。	政策推進課	新規	3 ~ 5	—		
				地域交流会「LOVEろっかしょでつながる会」	多様な村民が集い、各種テーマについて語り合、交流する場を提供する。	政策推進課	新規	3 ~ 5	一般財源		
				地方創生広報企画事業	SNS等を活用し、村に関する村民発の情報等を集約するプラットフォームを構築し、運営する。	政策推進課	新規	3 ~ 5	一般財源		
			2) 資金の流れの強化と地域経営	まち・ひと・しごと創生推進事業(企業版ふるさと納税)	企業版ふるさと納税制度を活用し、まち・ひと・しごと創生推進事業を実施する。	政策推進課	新規	3 ~ 5	—		
				村勢要覧等作成業務	村の歴史、発展の経緯等についてとりまとめ後世に伝えるとともに、視察対応等含めて正確な情報を発信する。	政策推進課	新規	3 ~ 5	一般財源		
				まち・ひと・しごと創生総合戦略	基本目標及び数値目標の達成度により毎年度効果検証を行い、進捗状況や社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて総合戦略の見直しを行うとともにアクションプランを策定し、実行する。	政策推進課	新規	3 ~ 5	一般財源		
				(再掲)サテライトオフィス誘致事業	サテライトオフィス誘致戦略等を策定し、受入体制の構築及び誘致活動を実施する。	政策推進課	新規	3 ~ 5	一般財源		
				2.コミュニティ活動、住民自治の推進	1) コミュニティ活動の支援	コミュニティ活動補助事業	地域コミュニティ活性化のための事業に対し支援する。	社会教育課	継続	3 ~ 5	一般財源
						まちづくり事業助成事業	まちづくり協議会が実施する産業振興助成事業に対し、助成金を交付する。	政策推進課	新規	3 ~ 5	むつ小川原地域産業振興プロジェクト支援事業助成金
	泊イベント広場管理事業	指定管理者である六ヶ所村商工会により、管理の管理を行うとともに、商工業者の研修、村民の交流事業等を実施する。	政策推進課			新規	3 ~ 5	一般財源			
	3.共同参画社会の推進	1) 男女共同参画社会に繋がる学習機会等の提供	男女共同参画社会意識啓発講座	男女共同参画に関する学習機会を提供する。	社会教育課	新規	3 ~ 5	一般財源			
			3) 団体の活動支援	六ヶ所村生涯学習支援事業補助金	生涯学習活動を行う団体に対し補助金を交付し、活動の支援を行う。	社会教育課	継続	3 ~ 5	一般財源		
				4) 人権侵害の防止	人権啓発活動	人権相談所の開設のほか、各種イベント(泊みなどまつり、村民文化祭等)での啓発物品の配布等を実施する。	総務課	継続	3 ~ 5	一般財源	

後期基本計画									
章	節	主な取組	主な取組(細分類)		主な事業内容	担当課	新規・ 継続	実施年度	財源区分
7	4	4.市町村間の連携	1) 上十三・十和田湖広域定住自立圏形成の推進	定住自立圏移住WG	移住イベントへの参加、移住情報発信媒体での広報を実施する。	政策推進課	新規	3 ~ 5	一般財源
				定住自立圏婚活支援WG	圏域での合同婚活イベントを開催する。	政策推進課	新規	3 ~ 5	一般財源
				定住自立圏観光推進協議会	WEBサイト「上十三・十和田湖広域定住自立圏観光ガイド」や周遊ガイドマップにより、圏域内のイベントや観光情報について情報発信する。	政策推進課	新規	3 ~ 5	一般財源
				公共交通ネットワーク会議	公共交通ネットワーク会議における情報共有及び今後の二次交通についての検討を行う。	政策推進課	新規	3 ~ 5	一般財源